

障害者制度改革のあり方について

NPO法人 全国精神障害者地域生活支援協議会(通称:あみ)

1. 利用者負担のさらなる軽減を

- 障害福祉サービスは、利用者負担を無料とすることを前提とすべき。
- 利用者負担額を算定する際の「所得」から、配偶者の所得を除くべき。
- 自立支援医療においても、障害福祉サービス等と同等の軽減策を講じるべき。

2. 福祉サービス事業所の安定的な運営を支える報酬体系に

- 事業報酬の支払い方式は、日額制ではなく月額制を基本とすべき。
- 複雑な加算制度ではなく、基準法報酬単価を大幅に引き上げるべき。

3. 自立支援協議会の法定化を

- 早急に法定化し、すべての自治体において十分な機能を発揮できる基盤の整備を進めるべき。

4. 福祉サービスに「居場所」機能の強化を

- 障害者自立支援法における「就労」「訓練」への偏りを改善するため、従来の小規模作業所や精神障害者地域生活支援センター等が地域の中で担ってきた「居場所」としての機能—「安心」「安全」の確保—について、新たな個別給付事業の制度化を含めた検討を行うべき。
- 地域活動支援センターについては、義務的事業に位置づけられながらもその市町村間格差は極めて大きい。その改善のため、国の義務的経費へ組み込む等の策を講じるべき。

5. 精神障害者の地域移行・地域定着支援事業について

- 本事業の意義は誰もが認めるところであるが、これまでの自治体の動向を見ていると必ずしも積極的な展開が図られているとはいえない状況にある。より即効性と有効性の高い事業実施の体制を構築するため、時限的に国による 10 割補助とすべき。

6. 精神科医療について

- わが国における精神障害者施策の貧しさは、多くの関係者及び諸外国からも指摘されつづけてきたことであるが、それは総体的な水準の低さというだけではなく、医療、とりわけ入院医療への著しい偏りがもたらした結果でもある。福祉施策の格段な充実と精神医療の質の飛躍的な向上を進めていくためには、公費の配分について抜本的な見直しを行うべき。

7. 地域主権改革について

- 地域主権改革の推進については「障がい者制度改革推進会議」における議論を尊重するとともに、障害者の地域生活におけるサービス内容についてのナショナルミニマムを明確にすべき。

8. 所得保障について

- 常に「今後の課題」とされるばかりで、具体的な改善策が示されずにきている。実質的な改善を早急に行うため、政府においてこの問題に特化した検討会を設けるべき。

NPO法人全国精神障害者地域生活支援協議会(通称:あみ)

全国各地で展開されている日常生活の支援、就労の支援などの活動の「点」と「点」を結ぶネットワークを作ること、そこから見出されてくる実践を国の施策に反映させることによって精神障害者の地域での生活をより「居心地よく」「あたりまえ」のものにするための活動をしています。

○ NPO 法人全国精神障害者地域生活支援協議会(通称:あみ)の活動【6つの柱】

- 1 政策提言・要望活動 (国の施策検討等会議への参加、施策展開に対する要望活動)
- 2 研修会の開催 (全国大会の他、各地域で開催するブロック研修会、テーマ別研修会の開催)
- 3 機関誌・ニュースレターの発行 (機関誌『あみ』の発行(年2回) ニュースレター『ぶちあみ』の発行(毎月)及びホームページの運営)
- 4 ネットワーク作り (活動を通して、人と人、組織と組織など事務局を窓口としたネットワークの形成等)
- 5 調査・研究 (制度・政策委員を設置し、会員事業所実態の調査や論証確保のための調査研究)
- 6 普及・啓発活動 (活動を通して、一般社会に対しての精神保健福祉に関する情報を発信。また、行政や会員外事業所に対する情報の提供、研修の場の設定等)

○ 役員

代 表	伊澤 雄一	地域生活支援センタープラッツ	東京都
副 代 表	戸高 洋充	グリーンウェブ湘南 A	神奈川県
〃	尾関 久子	ぼるた	静岡県
事務局長	田中 直樹	リブレ	東京都
会計担当	内山 澄子	かりん	千葉県
常任理事	加藤 房子	il Gruppo パレッタ	神奈川県
〃	田中 清	あしすと	大阪府
理 事	渡部 裕一	仙台メンタルヘルスサービス	宮城県
〃	鈴木 道康	21 世紀作業所	山形県
〃	大谷 廉	グループホームいずみ寮	福島県
〃	笠井 進	レモンカンパニー	埼玉県
〃	山本 豊	コットンハウス作業所	埼玉県
〃	山本 美紀子	すまいる	群馬県
〃	碓井 裕子	であい工房	富山県
〃	中田 なみ子	ケアホーム なごみ	石川県
〃	奥先 宏一郎	地域共同作業所ミロアール	愛知県
〃	勝田 武司	吾亦紅	大阪府
〃	出口 珠紀	まんまる	大阪府
〃	金子 百合子	地域生活支援センターまほろば	広島県
〃	岡田 妙	地域生活支援センタートライアングル	山口県
〃	樋田 なおみ	しののめハウス	愛媛県
〃	山下 安寿	あっぷる	徳島県
〃	森田 哲史	熊本きぼう生活支援センター	熊本県
〃	村上 大作	しののめ共同作業所	福岡県
〃	兼浜 克弥	支援センターなんくる	沖縄県
監 事	太田 秀夫	きさらぎ	静岡県
〃	中本 明子	地域生活支援センターむ〜ぶ	大阪府
顧 問	大谷 藤郎	国際医療福祉大学学長	

【あみ】全国精神障害者地域生活支援協議会 事務局

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-24-7 ルネ御苑プラザ 418

Tel. 03-5312-1950 Fax. 03-5312-1951

E-mail: info@ami.or.jp URL: http://www.ami.or.jp

(2010.10.14)